

プレスリリース
平成28年6月20日

不正改造車7台に整備命令を発令

—栃木運輸支局管内で不正改造車を排除する夜間の街頭検査を実施—

独立行政法人自動車技術総合機構（略称：自動車機構）関東検査部は、国土交通省関東運輸局栃木運輸支局、栃木県警察本部と連携し、不正改造車を排除することを目的とした夜間の街頭検査を実施しました。

その結果、13台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、最低地上高不足、マフラー改造等の不正改造がされていた7台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

- ◎ 実施場所 栃木県宇都宮市インターパーク4丁目1番3号
- ◎ 実施日時 平成28年6月17日（金）22：00～18日（土）0：00
- ◎ 検査車両数 13台 （四輪車13台 二輪車0台）
- ◎ 整備命令書交付車両数 7台 （四輪車 7台 二輪車0台）



問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車機構本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441 （代表）
FAX 03-5363-3347